

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期愛荘町みらい創生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県愛知郡愛荘町

3 地域再生計画の区域

滋賀県愛知郡愛荘町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2020年の20,893人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2023年には20,693人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、本町の人口は約1.6万人まで落ち込むものと予測される。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2015年の3,642人をピークに減少し、2023年には20,693人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の2,135人から2023年には4,648人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2005年の12,705人をピークに減少傾向にあり、2023年には11,420人となっている。

自然動態をみると、出生数は2021年の264人をピークに減少し、2023年には144人となっている。その一方で、死亡数は2023年には225人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲81人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2010年には転入者（1,074人）が転出者（1,065人）を上回る社会増（9人）であった。しかし、本町の1次産業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2023年には▲29人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 次代を担う「ひとづくり」
誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現
- ・基本目標 2 誰もが活躍できる「しごとづくり」
多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現
- ・基本目標 3 未来を先取る活力ある「まちづくり」
人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	保育所待機児童数	6 人	0 人	基本目標 1
	「子どもの成長発達段階に見通しを持っている」保護者の割合（3歳6カ月検診）	72.8%	89.0%	
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	7 件／年	35件／年	
	地域学校協働活動ボランティア登録数	168人	200人	
	将来の夢や目標を持っている」児童・生徒の割合	小学生82.5% 中学生67.1%	小学生85.0% 中学生70.0%	

	合			
	「人の役に立つ人間になりたい」児童・生徒の割合	小学生95.4% 中学生94.8%	小学生99.0% 中学生96.0%	
	特定健康診査の受診率	45.2%	54.0%	
	運動習慣のある人の割合	30.2%	38.0%	
	「みんなのデジタル掲示板」投稿数	30件	40件	
	町立図書館の入館者数	115,387人	116,887人	
	ハーティーセンター秦荘利用者数	33,321人	33,721人	
	地域における居場所設置数	35か所	38か所	
	外国人が地域社会に参画していると思う割合 (滋賀県多文化共生推進プラン(第3次))	15.0%	50.0%	
イ	認定農業者数	40人	43人	基本目標2
	高収益作物の生産に取り組む農業者数	13人	15人	
	ふるさと納税寄附件数	4,513件	7,900件	
	事業所内公正採用選考・人権啓発担当者新規登録者数	9件	12件	
	経営相談(巡回指導・窓口指導)件数	1,148件	1,200件	
	シルバー人材センター登録者数	322人	330人	

	互助輸送（移動支援） に取り組む自治会数	3 自治会	5 自治会	
	移住スカウトサービス 「SMOUT」投稿数	24 回/年	24 回/年	
	新規立地企業数	0 件	1 件	
	紹介可能新規物件数	0 件	1 件	
	空き家・空き店舗を活用した起業数	8 件	10 件	
	創業セミナー（特定創業支援等事業）町内受講者数	13 人	15 人	
	児童・生徒による起業プラン実践数	2 件	15 件	
ウ	観光入込客数	286,415 人	315,000 人	基本目標 3
	自らの意思により県外から移住した世帯数 （県内共通アンケート）	29 世帯	50 世帯	
	アーチェリー事業参加者数	390 人/年	500 人/年	
	ニュースポーツ出前講座実施回数	2 回	10 回（延べ）	
	愛のりタクシーの平均利用者数	26.5 人/日	34.0 人/日	
	互助輸送（移動支援） に取り組む自治会数	3 自治会	5 自治会	
	防災等に関する出前講座実施回数	16 回/年	20 回/年	
	特定空家等認定件数	1 件	6 件（延べ）	

	行政手続きのオンライン化	20%	60%	
	エコカー所有台数（町公用車）	4 台	8 台	
	1 人当たりの 1 日のごみ排出量	624 グラム	551 グラム	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期愛荘町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業

ア 次代を担う「ひとづくり」事業

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

イ 誰もが活躍できる「しごとづくり」事業

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

ウ 未来を先取る活力ある「まちづくり」事業

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

② 事業の内容

ア 次代を担う「ひとづくり」事業

誰もが生涯にわたりいきいきと安心して暮らせるまちの実現

結婚・出産・子育てから教育に至るまで切れ目のない支援により、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えるとともに、心の豊かさや生きがい、自身の健康等に寄与する社会参加の促進や、“つながり”の構築を推進することで、子どもから高齢者まで幅広い世代が元気に暮らせる「ひとづくり」を進める。

【重点施策】

- ・未来を担う子どもたちを育む「ひとづくり」
- ・元気にいきいきと活躍できる「ひとづくり」

【具体的な事業】

- ・妊娠期から子育て期の一体的かつ様々なニーズに合わせた相談支援
- ・子育てと就労等が両立できる環境づくり
- ・STEAM 教育の推進による多様化する社会に対応できる人材の育成 等

イ 誰もが活躍できる「しごとづくり」事業

多様な世代の働く場や活躍できる場が充実したまちの実現

地域の企業や地場産業等がそれぞれの強みを活かし相互に連携することで、地域経済の活発化を図るとともに、若者等の安定した雇用の創出や高齢者の就労支援、外部人材の積極的な登用による地域資源等を活かした新たな価値の創造により、幅広い世代の多様な働き方が可能となる「しごとづくり」を進める。

【重点施策】

- ・地域の強みを活かした「しごとづくり」
- ・人材の還流に向けた「しごとづくり」

【具体的な事業】

- ・まちが誇る技（技術）を活かした地域産業や伝統工芸の振興
- ・技術革新やビジネスモデルの変化に対応するためのリスクリングの推進
- ・地域社会の担い手としての意識の醸成 等

ウ 未来を先取る活力ある「まちづくり」事業

人が集う、いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現

まちの人口規模の維持および人口構造の確保に向けては、若者や高齢者を含めた各年代の人口構成が適切に維持され、多様な人々の活動が活発に行われるとともに、地域交通や道路等の社会基盤の整備が重要になることから、将来を見据えた持続可能な「まちづくり」を進める。

【重点施策】

- ・新たな人の流れをつくる「まちづくり」

- ・快適で住みよい「まちづくり」

【具体的な事業】

- ・来訪者をターゲットとした体験型、交流型観光の推進
- ・地域と多様に関わる交流・関係人口の創出・拡大
- ・ニュースポーツ（生涯スポーツ）の普及を通じた多世代交流の推進 等

※なお、詳細は第3期愛荘町みらい創生戦略のとおり。

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安

30,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

- ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WE Bサイト上に公表する。

- ⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで